
令和2年 第4回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和2年12月15日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月15日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	渡辺 勝広君
企画政策課長	重山 康浩君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	徳原 典子君
福祉課長	福嶋 英人君	保健介護課長	坂本 浩二君

農林振興課長 …………… 斉藤 義見君 農地整備課長 …………… 武田 二雄君
都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君 上下水道課長 …………… 大南 一男君
会計管理者兼会計課長 …………… 児玉 和弘君
教育総務課長 …………… 大矢 雄二君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 佐土原敏郎君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。ただいまより本会議を開会いたします。

本日は一般質問となっております。

傍聴席には多くの方が早朝よりおいでいただきました。誠にありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点につき、納得のいくまで質疑・答弁を繰り返していただきたいと思っております。

執行部におかれては、対応方よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（5番 飯干 富生君） おはようございます。日本共産党の飯干富生でございます。

2020年も、残すところ2週間余りとなりました。今年1月22日に、国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が発見されてから、徐々に感染者が拡大したために、3月からは不要な外出の自粛、手洗い、消毒、マスク着用、飲食店等の営業停止により、一旦この感染は収束に向かいかけてきました。ところが、医療関係者や感染症対策の専門家の警告を無視した形での、政府主導のGoTo政策による旅行、飲食店利用の緩和で、人々の外出、遠方への移動、会食が許された結果、再び感染が拡大し続け、恐れられていた第3波に見舞われております。

感染者の累計は、本日午前2時半現在で17万9,653人、死亡者数2,585人となっております。昨日の新規感染者は2,366名、死者は23名という状況であります。

週を追うごとに、この拡大は続いております。せっかく感染を封じ込めたのに、経済優先にかじを切り替えたことは大きな誤りであることは誰の目にも明らかであります。

菅総理のG o T o政策への固執、感染拡大防止に対する優柔不断な態度が招いた一連のどたばた劇で国民は混乱し、医療崩壊の危機に直面している医療機関、医療従事者は疲弊し切っています。

このような窮状に対応しなければならない緊急事態にもかかわらず、菅内閣は早々と国会を閉会してしまいました。菅政権とそれに同調する政党には、コロナ禍で困っている国民を助ける意思がないのかという憤りが渦巻いており、そのことが菅内閣の支持率急落にも表れております。

また、安倍前総理が、桜を見る会の前夜祭で、会費で賄えなかった費用を負担していたことが明らかになりました。秘書の裁量ではなく、安倍氏自身も承知していたことは明白であります。

安倍氏は国会で、日本共産党をはじめ各野党の質問に、参加者個人がホテルに直接支払ったとの答弁を繰り返していましたが、これは全てうそで固められたものでした。

安倍政権を引き継いだ菅総理の会合でも、全く同じ構図があることが分かってきました。政治と金にまみれ切った国会議員を政権の中核に据えてきた自公政権に私たちの暮らしを任せることは、日本の国全体の大きな損失であり、国民は本当に辟易しております。

また、国会で議論を尽くさず、高齢者の医療費負担を1割から2割に引き上げるなどはもってのほかであります。このような無駄な政策は撤回させなければなりません。

自民党と公明党間で所得制限を調整して、あたかもよいことをしているかのように見せかけるこそくなやり方は、コロナ禍で先が見えない当事者に対しては到底受け入れることはできません。

私たち日本共産党は、自公政権の悪政を終わらせるため、連合政権の実現に全力で取り組んでいく決意であります。

それでは、質問に入ります。なお、答弁の中で、数字、数値に関する部分は特にゆっくりとお願いをしておきます。よろしく申し上げます。

まず、地域公共交通対策について、2点伺います。

第1回定例会の予算審査で、今年度内にデマンド型乗合タクシーの運行を行いたいとのことでしたが、現在の進捗状況について伺います。

次に、法ヶ岳、馬渡線のバス路線が、10月から宮崎交通バスからコミュニティバスに移行しました。現状の運行便数、それから乗車率についてどうなっているのか、伺います。

次に、高齢者などの交通事故防止対策について、2点伺います。

最近の車は、軽自動車も含めて自動で道路の白線を認識した自動運転、車線逸脱警報機能がついていますけれども、白線が消えていては役には立ちません。町道のカーブ、崖脇などの危険箇所を優先して改良することはできないか、伺いたいと思います。

次に、歩行者の安全確保について伺います。

夜明け前、日没後に、散歩、ウォーキングをされる方が結構見受けられますが、暗色の上着を

着て無灯火で歩く人には運転席からは大変気づきにくく、危険性が高いと思います。自己防衛のために、反射たすき着用、発光ライト等の使用義務化はできないものか、伺います。

次に、改善センターの調理室改修について伺います。

改善センター調理室内の給排水設備、調理台等の老朽化、衛生上の問題が未解決であります。料理教室の主催者、食育ボランティア活動等の利用者から、早く改修していただきたいとの訴えがございました。設備の改修、整備は考えられていないのか、伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員のご質問にお答えいたします。

まず、デマンド型乗合タクシー運行に係る現在の進捗状況についてであります。

当初計画では、令和2年度内にデマンド型乗合タクシーの運行に関する制度設計を行い、運行開始を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策で準備が遅れております。

現在は、対象者、運行時間帯、運行ルート、個人負担などの制度設計を検討し、地域公共交通会議への提案に向けて準備を進めている段階であります。

今後の予定としましては、地域公共交通会議の意見を踏まえ、令和3年度中に運行経費を予算計上し、できるだけ早い時期に運行を開始していきたいと考えております。

次に、法ヶ岳線、馬渡線のコミュニティバスの運行状況についてであります。

本路線につきましては、バスを運行している宮崎交通が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、また運転手不足も生じていることから、県内全ての赤字路線バスの見直しを行ったことに伴い、本年9月30日をもって廃止となったものであります。

そのため、町では、廃止された法ヶ岳線、馬渡線の代替対策として、コミュニティバスを10月から無料で運行しており、2路線とも他のコミュニティバス路線と同様に、平日のスクールバス運行の空き時間を活用して運行しております。

運行便数及び乗車率につきましては、法ヶ岳線は1日4便運行し、10月が17人、11月が9人の計延べ26人が利用され、1便当たりの利用者数が0.2人、乗車率は0.5%となっております。

馬渡線につきましては、1日5便を運行し、10月が71人、11月が73人の計延べ144人が利用され、1便当たりの利用者数が0.7人、乗車率は2.3%となっております。

次に、高齢者等の交通事故防止対策についてであります。

道路法第45条第1項で、道路管理者は道路の構造を保全し、または交通の安全と円滑を図るため、必要な場所に道路標識または区画線を設けなければならないとされており、町では道路幅員概ね5m以上の道路については車道外側線を設置し、道路幅員概ね7m以上の道路については

車道中央線と車道外側線を設置しております。

平成30年度、幹線町道35路線について、車道中央線の現況調査を実施し、調査結果に基づき、毎年予算化しながら、優先的に取り組むべき箇所から順次補修を行っているところです。

また、道路区画線の引き直しに当たり、道路舗装面の損耗の著しい箇所については舗装補修工事に併せて施工し、緊急的に補修をすべき箇所については、緊急道路等維持補修で対応しております。

次に、反射たすき等の使用義務化についてであります。

交通事故防止の対策につきましては、高岡警察署はもちろんであります。本町の交通安全対策協議会を中心に、議会、区長会、商工会、建設業協会などの各種団体の関係者により積極的な取組を実施していただいているところであります。

しかしながら、本年10月末の市町村別ワースト順位につきましては県内で6位という状況であり、先月より若干順位は下がったものの、毎年平均してワースト順位が上位にあることは十分認識しているところであります。このことは、本町が県都宮崎市に隣接し、生活圏が同市と一緒であることも1つの大きな要因であると考えております。

ご質問の義務化につきましては、交通事故防止の効果的な対策の1つであるとは思いますが、まずは町民の意識向上を図るため、ウォーキング時等の反射たすきや発光ライトの携帯について、区長文書や防災情報メール等を活用して、定期的に協力要請等を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暎光君） それでは、改善センター調理室の設備改修についてお答えいたします。

設備や備品等については、衛生面や安全面、使い勝手など、利用者の声を参考にしながら年次的に整備していくこととし、本年度既に換気扇及び室内用の履物について更新しております。

ご指摘の給排水設備や調理台等は確かに老朽化が進んでいますが、現段階において安全面で特に危険性があるとは判断しておりません。

ただ、衛生面の観点から、今後、コロナ禍における調理実習等の活用も考慮し、厨房設備の専門業者等の意見を聞きながら、計画的に整備していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。飯干議員、質問を続けてください。

○議員（5番 飯干 富生君） それでは、まず最初にデマンドタクシーの運行のことでございます。

確かに、コロナの関係で、いろんなことが先送りにされざるを得なかったということはございますが、いずれにしても、もうこの方向でということは今年2月の第4回の会議で決定を見たところでございます。

また、皆さんも、免許の返納、あるいは既に利用されてみた方々は、心待ちにされている方もおられることと思いますので、来年度中に予算を上げるということでございますので、少し期待はしたいと思いますが、その中で周辺の条件整備といいますか、国、県なんかとの調整について、この部分では大きな方向性は確かに国、県もオーケーということではございましたけれども、その後、どういう詰めが行われているのか、まずそこを教えてくださいたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ただいま、制度設計のほうを検討している段階でありますけど、令和3年度中に運行経費を計上して進めていく予定で、今、宮崎運輸支局、県、委託先になります民間業者、また宮崎交通とも、結節などの制度内容、こういったのが協議に出てきますので、そういったことを今後詰めていきたいと考えております。

まだ、現段階ではそこまで行っておりません。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 分かりました。

民間委託ということも非常に重要なところでございますし、まだまだコロナ対策が本当にどこまでやらないかのかという、年末を控えて役所も大変だろうと思いますし、また住民も大変だと思っています。

非常に頭の痛いところではあるかと思いますが、そういった中で、既に一度発表していますよね、やりますよということは公表していますが、この後の経過をぜひ3月までにはどういう方向になるのかだけはもう一度町民にお知らせをするべきだと。一度公表した以上、そのままになっておったらいけないので、どこまでいっていますとか、あるいはもうちょっとお待ちくださいとか、きちんとしたメッセージを発信していただきますように、これはお願いでございます。

大変でしょうけれども、そこはちゃんとしておかないと、どうなっちゃうとねという話になっていきますし、役場はということにまたなりかねませんから、その点だけはお願いしておきたいと思いますので、何らかの方法でご周知をお願いしたいと思います。

それから、法ヶ岳線、馬渡線のことですね。利用者については、法ヶ岳は非常に距離はありますけれども、利用者も少ないということでありますが、これは致し方ないところだと思います。こういうところにこそ、乗合タクシーが必要だということは重々お分かりと思いますので、そう

いう点を含めましても、コミュニティバスの運行そのものが妥当性もあると思うんですよね。

これであれば、逆に言えば、タクシーを使って補助券を出したほうがはるかに経済的にはいいと思うんですよね、財政的負担も。そこらあたりも、まだ3年度中に制度設計というぐらいの思いがあるならば、まずこの路線だけでも、今言ったようなタクシーの補助券なども出してあげて、生活で買物に困っている方、買物についてはとくし丸というものをまた導入するところもありますから、それも併せて考えなきゃいけません、それでも病院通いなんかはどうしても時間的なことがあって使えないと、病院に間に合わんからというのがあってタクシーを使っておられますよね。これに乗れない方はね。

行くだけでも2,000円以上かかっているところもありますから、いろいろ合わせると大変な出費でございますので、そういったほうが逆に言えばバスの燃費なんかを考えたときにもいいのかもしれない。その辺も併せて検討してあげるべきだと。過渡的な対策ですから、その辺もちょっと頭を柔軟にしてもらってやってもらいたい。これも要望に変えておきますので、1問目につきましては以上で終わります。

それから次に、高齢者の交通事故防止対策ということで、白線のことがありました。つい今朝の新聞ですか、86歳の方が夜6時15分ぐらいに衝突、道路横断だと思うんですけれども、ほとんど県内でも高齢者の事故は二、三日に1回は横断中でぶつかっているんですね。それも大体暗くなったころ、あるいは夜が多いんです。

そういった中で、今おっしゃっていましたが、実際、ラインの補修とか更新とかされている実績といいますか、どげなメーター数を大体補修ができていますのかなというのがあれば、教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 区画線設置の実績だと思いますが、過去5年間について申し上げます。

町長答弁のとおり、舗装補修工事と緊急道路等維持補修により、区画線の設置を実施しております。車道中央線と車道外側線、合わせた延べ延長で申し上げます。

平成27年度が3路線1,738m、平成28年度が5路線3,525m、平成29年度が3路線968m、平成30年度が11路線6,602m、令和元年度が3路線3,480m、合わせて1万6,313mとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。

多いときもあれば少ないときもありますけれども、5年間で16kmということでございますね。

町道も相当な距離がありますので、部分改修ということになると思いますが、最初に言いましたように、今の車の性能がどんどん上がってきまして、私は作業用に乗っている作業車なんですけれども、軽のね、私も今日、改めて調べてみたんです、車の取扱いの仕様書というんですかね。

全部見てみますと、車線逸脱警報装置、これが一番大事なんです。それたときにピピッと鳴って元に戻す、いわゆる居眠り運転防止ですね。それから、自動ハンドル運転、自動運転装置もついています。白線があれば、ハンドルから手を放しても曲がります。それから、衝突被害軽減ブレーキ、ぶつかりそうになったら勝手にブレーキがかかって、後ろのランプがつくというのもついています。それから、急発進抑制装置、止まっておいて急にアクセルを踏んだら動かないと、これもついております。もう一つが、前車が発進したら、信号待ちでよそ見をしておるときに、前が行ったらピッと鳴って、前が出たよと教えてくれます。

それから、前車自動追尾、60kmなら60kmで設定しておけば、前の車の車間距離を保ったままついていくと。定速運転、当然50kmなら50kmでずっと、アクセルを踏まなくても、ブレーキを踏むまでは50kmで走ってくれる。

それから、交通標識の看板を自動で表示します。丸い看板をカメラで捉えて、この路線は50kmですよ、そこに止まれがありますよというのがメーターの横に出ますよね、そういうのもついています。

それから、エンジンの誤始動制御、いわゆるニュートラとかパーキングに入っていない限りはエンジンがかかりませんし、ブレーキを踏まないと私のもかかりません。ブレーキを踏んで、初めてエンジンがかかるという。

それから、もちろん平均燃費の表示だとか航続可能距離表示、至れり尽くせりの車になってきつつありますね。もうすぐ本当に完全自動化となっていくと思いますし、電気自動車なんかの普及も今からですけれども、これは基本的には高速道路を意識して造ったものだと思いますけれども、一般道でもこれが白線を読んでいくということに関しても、大きな効果を持っていると思うんですね。

したがって、今言いましたように、交通事故の多発場所、ヒヤリ・ハットをする場所、皆さんも経験があると思いますけれども、そういう場所って結構ありますよね。そのときに、対向車が正面衝突しかねないぐらいに来るときもたまにありますよね。そのときは白線が消えています、大体。それがこういうものに乗っておれば、そこはちゃんと補正してくれると思うんですけど、そういった点で重点的などころをやってほしいなと思っています。

主に、今、県道が非常にラインの引き直しだとか、舗装の打ち替えを随分、各所でやっていますよね。近年にないぐらい、そういった予算がついているのかなと思うぐらいされていますけれども、そこに連結する道路、県道と隣接したところの交差点だとか、そういった場所が結構県道

って引つついたりしているんですね。それから町道に入る部分とかが一番危険だなと、私はいつも思っています。そのあたりのラインですね。

そういったところも、特に雨降りなんかは高齢者はほとんど白線がないところではどこを走っているのかさえ分からないという状況がありますので、その点を十分気をつけてやっていただきたいと思うんですが、今後の計画として、大体どれぐらいの事業を計画できるのかというのは具体的にはあるのでしょうか。道路の維持補修という、またそういった国の予算なんかは、今度は例えば3次補正とかも出ますけれども、国土強靱化だとか、いろんな予算をつけていますが、そういった中でもそういったものがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町長答弁にもありましたとおり、平成30年度に、車道中央線の状態を調査しております。

まず、良好な状態をAとして、劣化は見られるけれども視認性が確保できる状態をBとし、劣化の著しい状態をCという形で調査を行っております。

結果ですけれども、町道35路線につきまして調査しましたところ、Bという判定のものが1万3,430m、Cと判定されますものが1万3,680mとなっております。これは車道中心線でありますので、車道外側線を含めると、3倍以上の延長になるのかなと思っております。

また、これらに関する制度事業は現在のところございませんので、限られた町の予算の範囲内でありましても、この調査結果に基づきまして、随時区画線の引き直しを行っていきたくと考えております。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。

それぞれ全部加えれば40kmぐらいやらんといかんということですかね。これはとてもじゃないけど、一自治体ではなかなか難しい。やはり国とか県とかの助成が必要だと思いますし、そういうための国土強靱化だったり、いわゆる安全性、それから持続可能と言われてはいますが、SDGsの中でもあらゆる場面で継続できるということが必要なわけでありましますので、ぜひともこういった制度設計を精査されて、頑張ってもらいたいと思います。

いずれにしても、これから先の社会資本整備というものについては、後世に残していくためのものでありますし、今までも絶え間なくやられておりますけれども、引き続きやっていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。歩行者の安全確保についてですね。

町長のご答弁では、特に条例化はしないとおっしゃっておりますけれども、ここに1つ先進地と申しますか、1つだけ例がございましたので、ご紹介いたします。

これは、兵庫県の小野市が、平成29年6月1日から小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例というものを施行しました。なぜかといいますと、ここに「なぜそうするのか、目的は」とあります。

夜間の歩行者・自転車運転者の交通事故をなくすためです。交通安全意識の浸透や自動車の安全性機能の向上等により、交通事故の死者数は年々減っていますが、一方で高齢者が占める割合は年々高くなっています。高齢者の交通事故死者状態別割合は、1位、それは歩行中の事故です。ほぼ半数、半分は歩行中の高齢者がはねられて亡くなっていること、それから発生する時間帯、夜間が昼間の2倍、それから高齢者の交通事故発生現場、約半数が自宅から500m以内ということなんです。家の近くで出られたときですね。

そういうことがあって、じゃなぜするのかというので、具体的にどうしましょうか。歩行者、自転車の運転者は夜光反射材等の着用が必要となりますということで、歩行者は今のいわゆる反射たすき、夜光反射材を着用したり、懐中電灯を使用するということです。それから、自転車の運転者は当然無灯火はだめですよ、これは自転車はたくさんの被害が起きたことで国が法律をつくりましたけれども、そういうことになりました。

では、夜間はいつからかという、日没から翌朝の日の出まで、これが大事ですね。日没から、時間じゃないということ、そういうことになっております。

車は早めの点灯ということで、今は随分意識が変わってきて、今は5時になると大体皆さんつけていますよね。薄暮というよりも前につけるようなのが大体習慣づけています。それはなぜかという、対向車がつけているからなんです。つけにやいかんなど、少しずつみんなの時間が早まって、車側は安全なんですけれども、歩行者に対しては歩行者が守るかというのがあって、この点がありますので、でもこういったところで状況をよく情報提供、つまりどこで起こったのかというのをきちんと調べて、反射材の大切さということが載っていました。

この中に、ちゃんとした条例が1条から5条まで、簡単ですけれども、できております。非常に参考になるなと思って見たところなんです、現実的に私は週3回ぐらい、朝5時から起きて新聞を配りますけれども、本当に真っ暗ですわ。真っ暗で、真っ黒い服で歩く人が3人ぐらいおります。もう忍者ですね。それが出会う場所が同じ時間で来られればいいんですけれども、時間が違うんです、その日によって。大抵同じ方なんですけど、会うはずが会わなかったり、会わなかった人がその時間に会ったりということで、非常に慎重に運転していますので、10年間、ぶつかったことはないですけれども、本当に緊張しています。

ただ、これが実際に事故を起こしたら、被害者もそうですけど、加害者が地獄を見ますよね。特に、高齢者にぶつかった場合は必ず大きな事故になりますので、反応ができないわけですから、ほとんどまともにぶつかるということで死亡事故につながるということでありますので、加害者

も守らなきゃいけないということで、こういうことをやっていくわけであります。

そういうふうには、歩行者が安全最優先とは言いながら、やっぱり避けられないわけですよ。飛び出しとか、あるいは全く目立たない服装とかになると。こういった点で、今、広報とかメールとかでは、私はまだそれじゃ解決できないんじゃないかなというふうに思っておりますが、一歩踏み込んで条例化についての検討はできんものか考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） ただいまの条例化についてでございますけれども、確かに先ほど言われました小野市の状況も把握しているところではございます。

ただ、県内におきましては、夜間歩行者に特化するような条例を制定しているところはまだございません。反射材の使用等につきまして、交通安全の条例の中に一文入れている市町村がありますけれども、今、県内についてはそういう状況でございます。

町長の答弁にありましたとおり、確かに条例で何がしかの規制をすることも大切だろうと思っておりますが、今のところはまずそういう反射たすき、それから発光ライト等をつけて歩くんだということの周知徹底を図りたいということで考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。

先日、会議がございました。いわゆる防犯協会主催でありますけれども、国富町安全なまちづくり推進協議会に参加させていただきましたけれども、その中でも交通事故についてワーストが6位であるということの報告もありましたし、どうしても第一当事者となる人が多いということは分かっております。

車対車が多いんですけれども、車対車は人身事故、いわゆるむち打ちになったりしたときしか上がりませんが、物損はまた別として、そういった中で、高齢者を巻き込むということの悲惨さを町民にも知らしめるためにも、こういった点ではもうちょっと踏み込んだ対策が必要じゃないかなと思います。

今、反射たすきなんか、私たち、今年はなかったですけども、交通安全の大会、決起集会なんかで頂きますが、それを私たちじゃなくて、ぜひ高齢者に渡していただきたい。決起集会の参加者は何本も持っています。私は皆さんに分けていますけれども、そうじゃなくて、高齢者の方々の、例えばシルバー人材センターに100本なら100本ずつ渡して配ってくれとか、散歩される方にもやってくれとかいう実効性のある使い方をしてもらいたいと思います。

私たちはほとんど車、言い方は悪いんですけど、歩くことはあまりないんですよ、申し訳ないけど。特に、夜は逆に車のほうが安全というのがあって、車でいきますよね。しかし、高齢の

方は歩かれますから、そういった方に対して、ぜひそういう反射たすきなどを渡していただきたいなと思っています。

形式的に参加者に特別にあげますみたいなのでは全然意味がない、やめてほしい。そういった使い方をしてほしいと思いますので、お願いをしておきます。ぜひ、そういった考え方でお願いしたいと思います。

条例をつくることで、歩行者の安全確保と、それから第一当事者となる車の運転者の保護も果たせるわけでありますので、悲惨な加害者を生まないという、そういう町に変えていただきたいなということを申し述べて終わります。

では最後に、改善センターの調理室の改修につきまして、先ほど、私も現地を担当課長、係長と一緒に見ましたけれども、一番気になったのが今のタイル張りのコンクリート床ということで、排水溝に死に水がたまったままですね。排水が全く乾いていないわけです。だから、ゴキブリが徘徊したりとかいうことで、衛生的ではないじゃないかというのが強く言われていました。

そこで、今後の計画を年次的にするということでございますけれども、具体性のあるものなのか、まずそこから聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 現在、使用しております改善センターの調理室でございますけれども、昭和52年に建設をされましたものでございます。それから44年を経過しております。教育長の答弁でもございましたとおり、確かに老朽化が進んでおります。これまで、安全面を重視した形で、いろいろな備品等々の購入に取り組んでまいりました。

排水溝につきましては、ご指摘のとおり、古くなっております。衛生的な更新計画を今後進めていくというところでございます。具体的な計画につきましては、まず排水の仕組みを見直しまして、食材等が残る可能性を排除したいと考えております。

それ以降、財源によりまして、水道、ガス等の配管を塩ビ管やポリエチレン管に交換し、長期間使用しなくても鉄さび等が出ないようにするというような項目にも取り組みたいと考えております。

最終的には、床をウエットシステムからドライシステムに変更するような手だてができればと考えております。

以上、その3点を取り組みますことで、臭いや異物、それから害虫等は軽減できると考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。

実際問題として、改修もしてあげないと、利用者の方がおっしゃるには、町外から招いた講師の先生方に対して、非常に顔が赤くなるほど恥ずかしいという言葉が直接言われましたので、それはちょっと困るな、それは一番は調理台の老朽の目立ち方がちょっとひどいなということがありました。

今、課長答弁にもありましたように、ドライ式が今厨房はほとんどそうっております。拭き上げ式、水に流すことはできません。簡略にスプレー消毒で全部吹き上げてしまう、そして何もいなくなるようにシート防水、それをする。

現場を確認したところ、周囲にずっと木製の棚がありましたけれども、その下にこれぐらいの巾木がずっと回っていますから、巾木の高さまで床を上げれば、給排水管もガス管も全て床下配管ができるんですよ。天井の高さも3mありますので、全然あり過ぎるぐらい高いんです。今の厨房というのは天井をできるだけ低くして、空間を小さくすることで、排気とか給気とかの効率性を高める、そういうことが入っていますので、非常に当時としてはそういう天井の高いものはやったんですけども、今はそういう考え方に変わりつつあります。

そういう中で、今言われたように、最適なのは床を上げることでクリアできると思います。

それと、もう一つが調理台ですね。今、木製の扉がついている。結局、中は空っぽなんです。だから、そこは何かというと、ゴキブリさんの住みかなんですね。密閉しているものだから、暗いから、ゴキブリは暗いところが大好きなので、そこで卵をどんどん産んでいくわけですね。

なので、それはステンレス製のいわゆるすのこ型、オープン、上だけあって、2段でもいいんですけど、すのこ型のステンレスを置けば、厨房器具も全部そこでしまえるし、洗ったものをそのまま下に置くだけということで、清潔感が高まります。

私は、どれぐらい調理台がそういうのを作ったらかかるかと思ってずっと調べてみましたが、作業台として1.5mで奥行きが450、45cmの1.5mのを2台くっつければ900の1.5だからちょうどいい大きさなんです。プラス2槽の洗い物のシンク、これをセットしたら大体12万円です。12万円で、置くだけなんです。それにガス、水道、排水管を固定するだけでいいんです。仕事は物すごく簡単なんです、オープンだから。

そういったことで、何も大きな金をかける必要はないし、どうしても設計者に頼むと高い設計をしてくるんですよ。私は官公庁でよく見ますけれども、こんなもったいない設計しやがって、このやろうというぐらい、いいのがあります。けど、使い勝手は悪いんですよ。本当に使い勝手がいいのはシンプルが一番、シンプル・イズ・ナンバーワンと言いますが、本当にシンプルに作ってもらえばいいわけでありまして。

そういったことが非常に目につきましたので、どうしても利用者の方が言われると、水道水を最初にひねるとさびた水が出ると、長いこと使わんからなんですけど、そういうことなんです。

なぜ、さびた水が出るのかと、あまり利用頻度がないから、そういうこともあるかもしれません。

ここで改めて聞きますけれども、調理室の利用実績はどのぐらい使っているのか。実際問題として、それぐらい金をかけてもいいものなのか、最初の原点に戻りますけど、年に数回しか使わないのにそんな金を使ったら、逆に言えばビーバイシーでおかしいんじゃないかということになりますけれども、その点はいかがですか。

○議長（渡辺 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 調理室の利用実績というお尋ねでございますけれども、平成30年度につきましては年間で19回、258名の方が利用をいただいております。令和元年度に入りますと、利用回数は31回、人数で645名という利用者になっておりますが、この645名につきましてはイベント等で参加をされました人数も含めておりますことから、実際の調理室を利用した方という考え方からすると、大きく膨らんでおるものでございます。

ちなみに、本年、令和2年度に入りますと、生涯学習の食楽という講座がございますが、その講座のみの10回の利用で、約300名程度の方にご利用をいただいております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 分かりました。

結構、利用する回数はあるのかなと思います。今年はコロナ関係でいろんなことを自粛したものでありますが、これだったら別に改修して使うということについてはいいかなと思います。

私が思ったのは、これが非常に少なかったら、利用が少なかったりする、あるいはこれから先、大人数ではできないということになれば、保健センターに男の料理とかいうことで小さい部屋があるんですけども、あそこでもいいんじゃないかなと。ここを無理やり作ってやる方法もありますけれども、これから先のそういった食育の関係で、大人数になっているのが1つのネックになってくるのかなと思っています。

そういった場合には、逆に言えば有効活用ということで、恐らく保健センターの調理室はそんなにまで頻度はないのかな、聞いていませんけれども、そういうことも考えていいはずなんですよね。あそこはたしか乾式ですよね。だから、そこをきちんとばしとやってしまえば、どこでもいいんです。

使い方ですよ。何十人と集まること自体が難しくなる、これは当然ですよ。学校だって少人数で、20人以下にしたほうがいいよという話も出てくるぐらいですから、そういった関係もあれば、それも含めて考えるべきかなというふうに思います。1つの提案なんです。

今の調理室自体は結構広いですから、30人ぐらい入ったって別にわけはないぐらいだと思いますけれども、そういった点も併せてしっかり検討を加えていただいて、少しでも使うときに清

潔感のある厨房、清潔感って非常に大事、物を作るところですからね。

実際、住宅での台所、私も仕事上、あっちこっち行ってみますけれども、雲泥の差がありますよね、きれいなところとそうでないところと。うおっというところもありますけれども、中にはね。冷蔵庫を昨日も入れ換えましたけれども、裏を見たら大変な状況になっていましたけれども、常々の管理も大事なことから、管理がしやすい、そういったものにしてもらいたいなど。

先ほど言いましたように、シンプル・イズ・ベストというやつを頭に置いてもらって、やっていただくといいかなというふうに思っています。ぜひ、ご検討ください。

また、いろんなそういった計画が出た場合には、ぜひ担当の委員会などとも情報共有していただいて、町民の声が映える施設にしてもらいたいなということを申しあげまして、少し時間が余りましたけれども、質問を終わりたいと思います。

最後に、実は今朝の新聞を皆さんご覧になったと思いますけど、政府がまた自粛を言いましたけど、それをいいことに28日からというのに私は仰天したんですけど、28日は何の日か知っていますよね、役所の御用納めの日ですよ。御用納めの日から何とかを自粛するといったら、それはちょっとおかしかろうと、せめて来週の頭からとかなら分かりますけど、まだまだ生ぬるいですよ。この間に、恐らく爆発的に増えるんじゃないかと、私は危惧しております。そのことだけは重ねて申しあげて、役場の方も大変でしょうけれども、何とかこの正月を乗り切っていただきたい。

また、鳥インフルも予断を許さないところで、担当課としては頭の痛いところかもしれませんが、私たち議会としても協力できる場所があれば進んで口蹄疫のときのように、消毒作業とか、いろんな作業でもぜひ使っていただきたいと思います。私たちは今ほとんど活動ができないんですよ。いろんなところの活動ができなくて困っています、実は。町民の顔が見えない状況が続いているわけですね。

そういったところで、また知らんよというわけにはいかないんで、そこも併せてお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時35分といたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、山内千秋君の一般質問を許します。山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 皆さん、こんにちは。朝早くからこんなにたくさんの傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。身の引き締まる思いで、ここに立っております。

今年を振り返ってみれば、新型コロナウイルスで始まり、毎日毎日、コロナのニュース報道ばかりで、このごろは第3波で、都市圏では感染者が広がっているようです。今年、いろいろな催しや祭り、イベント、会合など、また国富一番の町民祭も自粛で中止になりました。これから忘年会シーズンになりましたが、自粛で寂しい思いをしているところでございます。

宮崎県では昨日現在で611人で、国富では10人出ています。先月22日以降、国富では出ていませんが、マスクの徹底着用、手の消毒、うがいなどして予防していますが、何せ見えない相手なものですから、予防は大変です。特に、高齢者や体に疾患のある方など、特に注意が必要なことです。十分注意してください。

ワクチンが来年3月ごろには接種が始まると聞いています。早く収まることを願っています。

今年の流行語大賞に、「3密」が選ばれました。また、一文字では「密」という字が、昨日、選ばれたようでございます。私のような戦後間もない者には、ソーシャル・ディスタンスとかテイクアウトなど横文字にはついていけず、何じゃこらという気持ちでいましたが、このごろ毎日毎日聞いていますと、少しずつ慣れてきました。

また、先月の町長選で当選された中別府町長に、お喜びを申し上げます。今後の国富をよろしく願います。

では、議長の許しが出ましたので、2問、質問させていただきます。

ガードレールについて。

近年、森林伐採が行われているが、町道、農道の危険箇所が幾つか見受けられるが、ガードレール設置はどうなっているのか、伺います。

次に、生活路線バスの法ヶ岳線、馬渡線が9月30日をもって廃止となりました。現在、コミュニティバスを運行していますが、土・日・祝日の運行はできないか、伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしく願います。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、山内議員のご質問にお答えをいたします。

まず、ガードレールの設置についてであります。

ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の設置につきましては、毎年4月の区長初会におきまして要望調査の依頼を行い、提出された要望箇所の中から、緊急性や危険度等を審査した上で、優先度の高い箇所から設置している状況であります。

したがって、ご質問の森林伐採による危険箇所へのガードレールの設置につきましても、同様に区からの要望等により、優先度を考慮し、設置していきたいと考えております。

次に、法ヶ岳線、馬渡線のコミュニティバス運行についてであります。

ご質問の生活路線バス2路線につきましては、利用者が少なく、赤字路線となっており、宮崎交通が新型コロナウイルス感染症拡大の影響や運転手不足も生じていることから、赤字路線バスの全体的な見直しを行ったことに伴い、今回、廃止となったものであります。

本路線は、地域公共交通会議の中でも、赤字路線対策としてデマンド型乗合タクシーの運行も視野に入れ、協議がなされてきたところであります。現在、運行しておりますコミュニティバスは、平日のスクールバス運行の空き時間を活用した運行でありますことから、土・日・祝日の運行は行っておりません。

今後は、地域公共交通会議を開催し、できるだけ早い段階で、デマンド型乗合タクシーの運行へ移行していけるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。山内議員、質問を続けてください。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。

伐採の件で質問いたします。

伐採された後を見ますと、大変危険なところが見受けられますけど、ガードレールの設置には間に合わないと思います。だから、黄色い杭がありますね。それを町道、農道の路肩付近にそのくいを打ち、トラロープのような目立つものを張って設置すれば、気をつけて通ると思いますけど、できないものか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町道や農道の危険箇所におけるガードレールの設置要望につきましては、町長答弁にありましたとおり、総務課に各区長を通じて要望していただいておりますけれども、緊急的かつ個別に担当課に要望された箇所についても、総務課と連携しながら対応しております。

町道、農道における路肩危険杭の設置等につきましては、要望のあった箇所の現地調査を行った上で、危険性のあるものについては担当課において設置をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） では、そのように、早めをお願いしたいと思います。

近年、森林伐採が進んでいますが、盗伐とかの裁判がありました。近頃は盗伐被害は出ていないのか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 斉藤農林振興課長。

○農林振興課長（斉藤 義見君） ご承知のとおり、昨年度から、いろいろな形で盗伐問題が起

こっておりますけれども、今現在では強化もされておまして、今、私たちの範囲では聞いておりません。起こったというのは聞いておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 伐採申請の届出は、年間どのくらいあるのか、分かる範囲でいいのでお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（斉藤 義見君） 伐採件数については、平成26年からずっと多めに、年間平均で200件程度あったんですけども、平成30年度から盗伐関係もあったということで、いろいろ規制が厳しくなっております。今現在では令和元年度が年間138件、月平均しますと11件程度。本年度、令和2年度につきましては102件で、平均しますと12件程度になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 被害が少なくなった、出ていないということですけど、伐採申請時に路肩の杉の木を50cmか1mぐらい地表から高く残して切るように、業者さんに協力してもらえないか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（斉藤 義見君） 伐採時に危険を伴わないように、杉を残すような指導をできないかというご質問ですが、ただ残した杉の補償金の問題や、何本か残してしまうと、逆に台風等で伐採の反対側のところが倒れたりとか、そういう危険性も考えられますので、強制的な形で残してくださいということは厳しい問題があると思います。

ただ、今、申請がきちっとした形で、いろんな同意書とか、きちっとした形で申請を上げてもらっています。その時点で現地もいろいろ分かりますので、道路に面している場所とか、そういう形でそこを切ったら危険になりそうな箇所というのはある程度把握できますので、そういう場合においては何らかの工夫をしていただいて、伐採をしていただくような指導を毎回文書なりでも入れて、対応していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ぜひ、業者さんも協力してもらい、路肩の木が少しでも高ければ、そこを通るときに気をつける、危なくないかと思っています。私も何か所か危険なところを通ってみたんですけど、路肩の木があそこは30cmぐらい残してたんですけど、割とちょっと残

っておるだけでも安心して通れるような気がいたしていました。それを業者さんによろしく協力するようにお願いしておきます。

この件に関しては、総務課、農林振興課、都市建設課、農地整備課の4つの課が連帯して、安全対策をしていただくよう要望して、この質問を終わります。

次に、コミュニティバスの運行の件に移ります。

コミュニティバスは運転手不足で、土・日・祝日は運行できないということですが、9月30日で宮交バスが廃止になりましたが、どのくらいの利用度があったのか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） お答えします。

9月末まで運行していました路線バスでの土・日・祝日の利用状況についてお答えしますが、1日に法ヶ岳線、こちらが7便です。そして、馬渡線は8便を運行しておりました。土・日・祝日の年間の利用者数は、これは昨年10月から今年の9月までの利用人数になりますけど、法ヶ岳線が609人、そして馬渡線が1,863人ということになっております。

年間利用者数を1便当たりで換算してみますと、利用者数は法ヶ岳線で0.3人、馬渡線が0.5人ということになっております。

ちなみに、これを1日に換算しますと、利用者数が法ヶ岳線は1.9人、馬渡線が3.6人ということになっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 高齢者がこのごろ運転免許証を返納される人が多く、不便に感じておられると思います。

それでは、運行予定であるデマンド型乗合タクシーでの土・日・祝日の運行はできないか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） デマンド型乗合タクシーでの土・日・祝日の運行は考えられないかということですが、今年の2月に開催しました地域公共交通会議、この中では土・日・祝日を除く平日での運行ということで承認をいただいております。

ただ、現在、運行内容につきましては制度設計の検討中ですので、運行開始前に改めて会議の中で協議を行っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） デマンド型乗合タクシーは週何回運行する計画なのか、伺いま

す。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 運行回数についてですが、今のところ週2回、往復で4回ということで、運行の予定はしております。実証実験を行っておりますが、そのときの結果が回数を増やしてほしいと、そういった意見も出ております。

ということで、財政的にも調整も必要になってきますけど、できる限り利便性の高い運行を目指していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 八代、深年、北俣地区は、他の地区も同じようなところがありますが、急な坂やらが多くて、道も狭く、コミュニティバスはある程度道路が広くないと運行できないということですが、デマンド型乗合タクシーは個人の家の近くまで来るのでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） デマンド型乗合タクシーの運行につきましては、利用する際に事前の電話の予約が必要ということになってきます。そのときに、乗車場所、降車場所、そういうことを確認をした上でやっていきますので、個人宅へも迎えは可能になってくるものと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 新型コロナの影響で、実施できるのは大変でしょうけど、高齢者のために一日も早く実現して、暮らしやすい国富にしてください。

以上で私の質問を終わりますが、最後になりましたが、中別府町長の2期目の当選、改めておめでとうございます。これからの町発展に尽力いただき、安全で安心なまちづくり、元気な国富、未来に希望の持てる国富、町長の最重点対策である人口減少対策、高齢化対策、安心・安全対策、町の発展のために、今後4年間、体をご自愛いただいて頑張ってください。

来年は新型コロナが早く収束することを願いながら、皆さん、よいお年をお迎えください。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、山内千秋君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） 次に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（3番 武田 幹夫君） 皆様、おはようございます。今回もよろしくお願いをいたしま

す。

また、傍聴席には、大変お忙しい中、多数おいでいただきまして、誠にありがとうございます。

まずもって、中別府町長の再選、おめでとうございます。対抗馬がない中、無投票の再選でしたが、裏を返せば、町長の1期目の今までの取組、成果が評価されたものと考えられます。これからの4年間、お体に十分気をつけられ、町勢発展のためにご尽力いただきますようよろしく願いいたします。ご期待をしております。

さて、今年は毎年のインフルエンザ感染予防に加えて、新型コロナウイルスの感染対策にも十分注意が必要な、まれに見る年ではないでしょうか。

また、第3波の新型コロナ感染者も、ここ最近、感染者数が全国で広まっておりますが、皆様方も十分注意され、行動していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、順次質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、森永・竹田地区の道路整備についてお伺いをいたします。

森永・竹田地区の主要な幹線道路の整備が、かなり遅れていると思っております。今回は森永小学校付近の道路整備について、防災・減災を考えた場合に、幹線道路の整備が必要と思っておりますので、見解をお伺いをいたします。

次に、集落支援員制度の導入についてお伺いをいたします。

国富町の人口も平成26年度ぐらいから2万人を切り、人口減少が緩やかに進んでおります。令和2年11月1日現在では、現住人口で1万8,462人になっております。特に、中山間地域の人口は減り、高齢化率は上がり、少子高齢化が特に進んでおり、待ったなしの状況は変わりません。

今年の3月議会の質問の続きになりますが、全国的にこの制度の導入が進んでおります。集落支援員事業は平成20年度に始まった事業で、地区集落の活性化のためにできた事業です。また、地域おこし協力隊よりも1年前にできた事業でもあります。

主な活動内容は、定住化に向けた情報発信や移住者へのフォロー、集落の巡回、点検、聞き取り調査のほか、今後の集落の在り方についての話し合いや地域おこし活動等の実施、また空き家の点検、空き家バンクの登録の推進に向けた活動などの実施です。ほんの一部ですが、主な活動になります。また、特別交付税の対象ということで、本町の負担はないということです。

集落の活性化、人口減少対策の推進のため、本町でも集落支援員の導入を研究されていると思っておりますが、その後の経過をお伺いをいたします。

最後に、コロナ禍の教育行政について、お伺いをいたします。

コロナ禍の中、小中学校の児童生徒、教職員を取り巻く環境は大きくさま変わりしております。

限られた授業日数の中で、児童生徒に学習内容を確実に理解させないといけないと、先生方の負担は増大しております。授業日数を確保し、学習内容を理解させると同時に、先生方の負担軽減のための対策をお伺いをいたします。

また、本年度予算化されたICT教育環境整備の進捗状況と、今後、新型コロナウイルス感染拡大で臨時休校になった場合のオンライン授業の導入についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、武田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、森永・竹田地区の道路整備についてであります。

森永・竹田地区内の幹線道路3路線の中で、ご質問の町道向高須志田線は、森永交差点から森永小学校正門前までの延長約370mが未改良であります。過去に何度か、改良の計画がなされてきましたが、地権者の理解が得られなかったため、休止しているものであります。

未改良の区間について、現道を拡幅するとした場合には、道路に隣接する住宅などの移転補償費に多額の費用を要します。また、新たな道路の整備についても、県道宮崎須木線との高低差がかなりあることから、大型構造物などに多額の工事費が必要となり、道路構造令に沿った縦断勾配を確保するための広範囲な用地の取得、住宅出入口や既設町道等とのすりつけ、墓地の移転など、解決しなければならない課題がまだ多くあると、このように認識をしております。

次に、集落支援員制度の導入についてであります。

先の3月定例会の一般質問で答弁いたしました制度の趣旨や運用につきましては、一定の調査はしておりますが、新型コロナウイルス感染症対策を優先しており、具体的な検討までは行っておりません。

今後、地域によっては、人口減少、高齢化の進行に伴い、日常生活に必要なサービスや機能を維持していくことがますます難しくなっていくと予想されます。

このため、集落支援員を導入している県内自治体等の取組事例を参考にし、研修会等にも参加しながら、課題研究を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、コロナ禍における学習内容の定着と教職員の負担軽減策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大によって課題となっている学力保障については、時数の確保はもちろん、一人一人にしっかりと学習内容を定着させるために、各学校において創意工夫しながら、精力的な取組を進めているところであります。

これまで以上に、その単元の目標を明確にし、ICT機器を活用しながら、児童生徒の実態に即した授業の在り方を工夫・改善して、分かる授業の展開に努めています。

国富町では、町単独予算で、小学校に6名の学校補助職員、中学校に3名の学校補助教員を配置し、それぞれの能力や適性に応じた指導の充実を図っています。

また、教員が授業に専念できるように、消毒や教職員の業務を支援するスクールサポートスタッフも各学校に入らせていただいております。

さらに、教員を補助し、学習の確実な定着を目指すための学習指導員についても、国の配置が決定しましたので、木脇小に1名配置したところです。

教職員の働き方改革は、宮崎県教育委員会の重点課題として挙げられており、例年以上に過重な負担を強いられている教員の業務を見直し、部活動指導員の活用をはじめ、本格的にチーム学校体制を構築することが急務となってきました。

地域人材をいかに確保していくかという課題がありますが、この難局を乗り切るために、総力を挙げて国富町の教育充実に取り組んでいきたいと考えています。

次に、ICT教育の充実とオンライン授業の導入についてであります。

町内小中学校のICT教育環境の整備状況につきましては、情報通信ネットワーク環境が整い、この11月中に1人1台のタブレットパソコンの配備が完了しました。

ただ、本庄小学校につきましては、現在、校舎の大規模改修事業を行っている関係上、状況が整い次第、年度中に配備する計画です。

今回の整備は、国の施策に基づくGIGAスクール構想に伴うもので、新学習指導要領に示されている情報活用能力の育成や、ICTを活用した学習活動を実現できるとともに、臨時休業など緊急時においても、オンライン授業による学びの保障や保護者との情報共有、校外学習の展開にも大きな効果が期待されています。

今後、町では急速なICT化の進展に対応するため、専門的な知識や技術を持つGIGAスクールサポーターを活用しながら、一定の期間をかけて導入に向けた準備とプランづくりを行います。

その中で、様々な実態の子供たち一人一人に即した授業が実現できるICT教育の充実を図り、オンライン授業についても早急に実施できるよう努めていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。

武田議員の質問の途中でございますが、ここで暫時休憩といたします。次の開会を11時20分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時08分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここでお断りを申しあげます。換気のために質問を短時間で区切らせていただいております。ご理解をよろしく願いをいたします。

それでは、武田議員、質問を続けてください。武田幹夫君。

○議員（3番 武田 幹夫君） 町長、教育長、ありがとうございます。

まず、森永、竹田地区の防災・減災道路についてお伺いをいたします。

森永、竹田地区の主要な幹線道路の整備がかなり遅れていると思いますが、町長も地権者の理解が得られなかったということで、私もそのような問題があるのかなと思ったところでした。今回、特に森永小学校付近の道路整備について、防災・減災を重点に考えた場合に幹線道路の整備が必要と思います。県道宮崎須木線の整備は申し分ないのですが、一步、集落内に入りますと、道路の幅は狭いし、車両同士の離合にも支障をきたしている状況です。

一番懸念される南海トラフ巨大地震が必ず起こると言われておりますが、南海トラフ地震を想定した場合、果たして現状の道路の状況で救出活動、また、火災が起きた場合の消火活動がスムーズにできるのか危惧されるところでありますが、そのあたりは町としてどのように考えておられるかお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） ご質問のとおり、集落内の道路につきましては、幅員4mから5mであり、大規模地震による家屋の倒壊、土砂崩れ、倒木等により通行できなくなることは容易に想定されます。しかしながら、これらの道路を大規模地震に対応できるように整備することは不可能ではないかと思っております。

今回、県道や幹線町道を利用して、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を通過せずに避難路や緊急輸送道路としての機能を維持しつつ、つながりを持たせていくか、地区集落の孤立を防止するという視点を検討を進めてきまして、将来、道路の幅や土砂崩壊防止対策などを必要とする箇所について、将来構想として位置づけているところであります。

今後は、これら県道や幹線町道を起点として、各地区の中で避難路や緊急輸送道路の確保、地区内の孤立世帯を防止するといった調査研究を行いまして、救急救命活動や消火活動に活用できるようになればと思っております。

南海トラフ等の大災害時には、全町的に議員が言われるような状況が発生することが想定されます。したがって、そのような緊急時には地域住民の自助、共助の協力体制が必要でありますし、そのような状況が生まれることを期待するところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 南海トラフ地震が起きないことを祈るばかりですが、そういうことも想定したうえで、今後、考えていただきたいというふうに思っております。

次に、森永小学校の玄関口付近からの拡幅がせまくなっておりますが、この道路の拡張と県道沿いのサインボード鈴木さんの作業場のところまで、道路の新設はできないかお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 現在、改良済みの森永小学校玄関前から、県道宮崎須木線までは直線距離にしまして、延長が250m、高低差が約18mあります。特に県道宮崎須木線から町道向高須志田線の急カーブ付近までだと延長が約140m、高低差が16mほどとなっているようであります。

交差点付近につきましては、緩勾配区間というのを設けますけれども、これを考慮しますと13%を超えるような勾配となるため、道路構造令の基準に沿った整備を行おうとした場合には、曲線を設けて道路延長を確保するか、森永小学校前から現道を下げて計画する必要がある、隣接します住宅の出入り口、町道森永福山線との交差点のすりつけには、広範囲な用地が必要ではないかと考えられます。

また、数多く点在しております墓地の移転など、いろいろな課題がありますが、特に計画地内の土地所有者の了解が得られるのかが最も重要だと思っております。

したがって、新たな道路を整備するとした場合には、土地所有者の調査、施工性、経済性、費用対効果など、この路線につきましては慎重になる必要があると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 国の防災・減災事業を利用した場合のいろいろと基準があると思いますが、その基準がわかる範囲でいいのでお願いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これは今年度が最終年度となっておりまして、国や県におきまして、河川の河道掘削、樹木の伐採、堤防強化対策工事を実施していただいております。

町の事業では、町道嵐田田尻線の法面補修工事の一部がインフラ対策の対象となっております。

現在、政府も国土強靱化を進めるための5か年対策というのを検討しておりまして、なかでも

インフラ老朽化対策、デジタル技術の活用、風水害・大規模地震への備えの3分野に重点を置いた検討をされているとのこと。

今後、事業内容の詳細が明らかになるとは思いますけれども、防災・減災のための事業メニューの拡大、別枠による予算の確保について期待をしているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 防災・減災事業を利用した場合の勾配は何パーセントぐらいだったですか。わかる範囲でいいんですけど。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） この勾配につきましては、あくまでも道路構造令に基づく勾配というところで、ご指摘の路線につきましては11%程度が最大だと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） そこで国の補助事業の対象になるのか、対象にならないのか。また、道路ができた場合はどのような道路が想定されるか、一応、お伺いしておきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 国土強靱化地域計画に位置づけておりますので、社会資本整備総合交付金、あるいは防災安全交付金の対象になるのではないかと考えられます。

また、想定される道路規格につきましては、交通量や設計速度など、道路構造令の基準に基づいて決定されますが、森永小学校まで整備されている道路改良工事と同程度の車道幅員5.5m、歩道幅員2.5m、路肩等を合わせますと全幅9.25m程度の道路になると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ありがとうございました。

町長、この森永、竹田地区には、先月末現在で1,470名の方々が住民登録をされております。町全体からいいますと約7.9%に当たるわけです。極端なことを言いますと1割弱の方々が、この森永、竹田地区で生活をされておられます。1,470名弱の方々が安心して暮らせるような道路整備、環境整備が必要ではないかというふうに思っております。

また、現在、問題となっております子供の通学路、森永小学校交差点の信号機から森永小学校までの安全も、確保されると思います。また、台風災害等の避難所までの移動も同時に安全が確保されるのではないかというふうに思います。

それから、学校も、児童クラブも近いし、大分環境が整ってきておりますので、若者の移住定

住の促進にも私は期待しているところであります。ぜひ、現地調査を含めて前向きな検討をお願いをいたしたいと思っております。

道路はこれで一応終わります。よろしくお願ひいたします。

次に、集落支援員の制度の導入についてお伺ひいたします。

ここ数年の働く若者定住促進事業の実績を見てもわかるように、町外からの中山間地域への移住が平成30年度が1件、31年度が1件、令和2年度は11月末現在でゼロとなっております。町全体では今年度21件の実績があるようですが、中山間地域の移住定住も重点的にやる必要が私はあると思っております。

そこで、集落支援員の制度の導入についてお伺ひをいたしますが、国の事業の1つに集落支援員制度事業があります。ご存じでない方のために、この事業の内容説明をお願いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 集落支援員制度の事業内容についてですが、この支援員は、集落における人口・世帯数の動向、それから、医療・福祉サービスの受給状況、清掃活動の状況、それから、農地などの管理状況などを住民とともに集落点検を実施するというものであります。また、集落の現状・課題を通して、集落のあるべき姿等の話し合いをするということも含まれております。自治会長、区長の兼務もできるとなっております。

それから、集落支援員を設置した地方自治体に対しましては、特別交付税の措置が講じられます。金額は、令和2年度からは支援員1人当たり350万円が395万円ということで上限が変更となっております。

また、自治会長、区長ですが、兼務する場合につきましては40万円が上限ということとなっております。

ちなみに、県内では17の方が専任ということで活動をされていらっしゃいます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 冒頭でもお話しましたが、この集落支援員制度は平成20年度から始まった事業で、地区集落の活性化のためにできた事業です。

最近の実績で、平成30年度が専任の集落支援員が1,391名でした。令和元年度は1,741名と全国で350名増えております。

自治会長などとの兼務の集落支援員は3,497名から3,320名と177名減少しておりますが、専任の集落支援員に移行されたということが考えられます。

最大のメリットは、国の事業の特別交付税の対象ということで、自治体の負担がないこと、地元の有識者の方々から、また、一般の方々まで町の委嘱を受け、集落支援員になれることが最大

のメリットだと思います。

私も今年の3月に総務省にお電話してお聞きしたところ、総務省の担当課のお話では、2万人の人口でしたら集落支援員の数は3名から5名程度でしたら良いのではというお話を3月の時点ではいただきました。

課長答弁で、支援員1人が350万円から395万円に上がっている件もありましたので、ちょっと内容が変わっているかもしれませんが、また、そういうことも含めて確認していただきたいというふうに思っております。

今後、本町を退職された方々、また、行政経験者などの第2の仕事、仕事の間としても十分活用できる制度ではないかというふうに思います。ぜひ、本町でも集落支援員制度の導入を検討されて、主に中山間地域の人口減少対策、移住定住の促進にと活躍の場を作っていただきたいと思いますが、お考えをお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 集落支援員ですけど、支援員は集落の維持、活性化対策を推進するということから、行政の経験者、それから、農業関係の経験者、そういった方たちが地域の実情に詳しいということで、身近な人材の活用が望ましいとされております。

全国的には、会社員、また、公務員の方が退職をされて支援員になられるという方が多いようです。当然、役場を退職されて支援員になっていただくということも考えられると思っております。

でありますけど、まずは支援員の制度の導入、これに当たりまして、どのような活動が地域の活性化につながるのか、また、どういった役割、課題があるか、そういったことを町長答弁でもありましたけど、他の市町村の取り組み事例、こういったものを参考にしながら、役場の関係する課も含めて研究していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） ぜひとも検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、コロナ禍の中、学校行政についてお伺いをいたします。今回は広範囲に質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

11月中に本庄小学校を除く小中学校で、タブレット端末の設置が完了ということで、オンライン事業の整備が整っていくと思っております。

9月議会でも授業日数の質問が出ましたが、授業日数は足りたということで安心をしているところでした。

しかし、限られた日数の中で進む授業に児童生徒が授業内容を理解しているかが一番の心配な

ところですが、そのあたりをお伺いします。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 長期の臨時休業がありました、その関係で授業の進みが早くなっているが理解はできているのかという質問でよろしいでしょうか。

現在、各学校の努力によりまして、授業日数は例年と比べて遅れのない状況です。

課題は、おっしゃったように学習内容をいかに理解させるかということですが、子供たち一人一人の学習状況を細やかに確認しながら、必要に応じて振り返りの学習を行いまして、これからまとめをしていく中で確実な学習内容の理解、定着に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 私も小学生、中学生、何人かに聞いてみたんですけど、授業の遅れはないね、何か困っていることはないね、と聞いてみたんです。そしたら、授業も順調にいらっているということで、何人かの子供たちが答えてくれました。今の課長答弁でも言われたとおり、安心をしたところでした。

次に行きますが、本町でも従前より学校補助教員が配置されておりますが、中学校3校に3名ということですが、補助教員の先生方の専門の教科がわかればお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） これは中学校3校とも英語であります。中学校の学力向上対策として配置しております。

内容としては、少人数での指導や複数の教員が役割を分担して協力しながら授業を進めるティームティーチングという指導の形を取り入れまして、生徒の能力に応じた指導を目指しております。また、教員と補助教員の2人の英会話を通じて、コミュニケーション能力の育成にも効果を上げております。

補助教員は、平成26年度から配置しておりまして、3人とも英語の教員免許状を持っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 英語ということで、これから子供たちが国際社会に出ていろいろと活躍の場も多々出てくると思いますので、本当に英語はいいなと私も思ったところでした。

ただ、私が思うに、英語だけではなく、やはり難しい教科もあれば、例えば小学校でいえば5年生ぐらいから算数が難しくなり、また、中学校からでは数学が公式に当てはめないと解けないということもありますので、今後、そこら辺も十分考えていただければと思います。教育長、

よろしく願いをいたします。

次に、コロナ禍の中、今年度、文部科学省の取り組みに、学習指導員を設置して、授業中に感染対策を取りながら学習指導員が、補佐的に、個別に指導し、かなりの成果を上げているとニュースで取り上げられていました。本町でも木脇小学校に1名配置されたということですが、先生方の軽減負担と児童生徒の学習指導として、町内全校に学習指導員を配置できないかお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 本年度の学習指導員の配置は、新型コロナによる全国一斉の臨時休業の措置を受け、子供の学びの保証をサポートするために国が配置したものでありまして、今回のみの措置と聞いております。これは、あくまでコロナ禍における補充学習への支援に限定するというようになっております。

しかし、国の新型コロナウイルス関連の事業につきましては、いまだ流動的な状況でありますので、今後も国の動向を注視し、子供たちの学力保障に効果的な事業につきましては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 文部科学省からこの文書が出たのが確か5月前後だったと思うのですが。ぜひ来年度も継続事業でありましたら、早急に対応をしていただいて、学習支援措置をとっていただきたいというふうに思っております。

次に行きますが、町内の小中学校児童生徒の家庭のインターネット環境など、調査を行ったことなどはあるのでしょうか。また、ネットの普及率はどの程度なのか、わかる範囲でお願いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今年の5月に調査を行っております。未回答の家庭がありますし、学校によって普及率に差があるんですが、町全体の普及率が89.2%となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 89.2%ということであれば、約9割の小中学校の子供たちの家庭でネット環境が整っているということで、学校が休業の場合にはオンライン授業もやりやすいのではないかと考えられます。

町内でも令和3年度にかけて光ケーブルの整備が進められますが、オンライン授業はこのインターネット環境がない家庭でも、タブレット端末とモバイルルーターがあればオンラインで授業

に対応できると思います。町では、このオンライン授業をどのように考えておられるかお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今回の質問はモバイルルーターの活用についてでよろしいですか。

おっしゃったとおり、モバイルルーターがあればオンライン授業に対応できるということはありますが、モバイルルーターの活用については購入や貸出といった対応になるので、国の補助制度の詳細について、現在調査しております。町としては、家庭による学習格差が起きないように、適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） このオンライン授業はコロナ対策だけではなく、色々な利用方法ができますが、例えば不登校の児童生徒の学習保証、学校にいけない子供たちが自宅で授業を受けることができる。それから、病気やけがなどで病院に入院中でも、本人の体調次第ではいつでも、どこでも授業に参加できるというメリットがあります。

そこで、遠隔的な授業を活用できないかお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 先ほどの教育長の答弁の中で、G I G Aスクールサポーターというのを申しあげたんですが、現在、教育委員会、教職員、それと、G I G Aスクールサポーター、これは専門的な知識を持つ業者さんに委託をしておるんですが、3者が連携して導入に向けた準備とプラン作りを行っております。

その中で、どのような活用ができるのかを研究して、あらゆる場面での学習保障に役立つよう努力していきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 今回提案させていただいたのは、I C T化が進む前提で、学校にいけない子供たち、学級閉鎖になったときとか、いろんな活用ができますという提案でありますので、いろいろと、今後、研究をしていただきたいと思います。

それから、1人1台のタブレットによりI C T環境整備が一気に進むわけですが、子供たちが質の高い教育を受けれると思って期待しております。

しかし、これだけI C T化が進むと、現場の先生方がうまく端末を使いこなせるかが一番の問題ではないかというふうに思っております。そして、また、特に中学校3年生の担任になれば進

学の備え、先生方は端末を覚えないといけないと、もう、はっきり申しあげて、中学校3年生の担任の先生方の家庭というのは、本当に大変な家庭が多いということです。

そういう中で、先生方に負担をかけないような対策で指導をできるというようなことがあればお伺いをしておきたいと思いますが、よろしく願いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） おっしゃるとおり、ICT教育におきましては児童生徒はもとより、先生が効果的に端末を活用して学習活動を行うことが重要になります。国のICT支援制度などによりまして、事業計画の作成、ICT機器の操作、それから、メンテナンスや研修など、日常的な教員のICT活用を支援できるよう、現在、計画的に準備を進めているところです。以上です。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 最後のまとめになりますが、先生方の働き方改革にもつながると思いますので、ぜひ適切にお願いをいたしたいと思います。

コロナ禍に関連して、臨時休校中に児童生徒たちは学校にも行けない、外出もできない時期がありました。児童生徒の心身への影響が一番危惧される場所です。心配なのはスマホ、ゲーム依存症になった子供たちがいるのではと思いますが、そういう子供たちがいた場合には、ぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。

以上で終わりますが、これからもコロナ禍の中大変でしょうが、よろしく願いを申しあげ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで武田幹夫君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） 暫時休憩といたします。午後の再開を1時5分といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

本日最後になります。福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（9番 福元 義輝君） 皆さん、こんにちは。午前中から引き続きの論戦でございますが、大変お疲れのこととっております。もう少し我慢していただきまして、よろしく願いを申しあげたいと思います。

このたび町長選挙において、中別府町長の4年間の実績が評価されて無投票当選されましたことに、衷心よりお祝いを申しあげます。

今後、体調に留意されて、先の見えない新型コロナ禍対策と公約実現に向けての努力と期待をいたしているものであります。

それでは、議長より許可を得ましたので、通告順に質問してまいります。

初めに、本庄高校下線の改良工事の再整備を図る件について、再びお伺いをしてみたいと思います。

去る6月の答弁では土地建物所有者から工事を進める理解が得られなかったと、また工事区域に筆界未定地があり、事業推進は困難であるとの見解でありました。

そこでお尋ねをいたしますが、平成3年度から始められた都市計画街路事業が中断やむなきを得て、平成19年にはまちづくり交付金事業で新規に事業を開始するという町当局の努力の跡が十二分に伺えます。

しかし、それでも工事の推進が中断されてしまった。その間の経過を振り返るとき、平成19年に新規に事業が始められました。前年の平成18年にはこうした状況を踏まえる前に土地所有者問題は、和解したと町長に報告もされ、工事を進めるよう要望もされているようでございます。

こうしたことで、工事を前に進めることができなかつたことは、極めて残念であります。土地所有者は和解したものの、土地所有者のない建物所有者の撤去の件で立ち入り調査できなかつたため、工事中断の結論となつたのではないかと考えているところであります。

しかし、今は、建物は撤去され、建物所有者だつた方も本庄高校の通学路の改良には協力できますよと、前向きな姿勢を示されておることに鑑み、土地建物所有者に対して改めて協力要請はできないものかどうか、また、筆界未定地の件については、現地周辺の国土調査依頼、某氏から昭和43年に県が買収し、県の所有地になっているようであります。

筆界未定地の立ち合いは県が立ち会えるべきなのに某氏に立ち合いを求めた、この顛末を十分精査されまして、筆界未定地の立ち合いができる努力によって、本庄高校295名のうち26%に当たる200名が安心、安全な通学路に期待をしているようであります。一日でも早い再改良工事計画はできないか、町長の見解をお伺いいたしたいと思っております。

次に、新年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

中別府町長の当選後の初議会において、所信の一端を述べられました。その中に、スマートインター周辺に道の駅を進め、地域経済の成長を夢見て努力したいと力強い公約をされました。国土交通省ではスマートインターチェンジ制度導入が平成16年に始められており、平成18年には社会実験中でありましたが、全国に50か所程度の普及でありました。

その後、平成19年から国富町へスマートインターチェンジの設置提言を始めまして、13年後に開通いたしました。全国的に現時点ではスマートインターチェンジは1,160か所設置

されているようであります。それに付随した道の駅自体が観光の目的地にまでなり、全国的売り上げが2,500億円に達しているとのことであります。

その一方で、東日本大災害復旧の経験から、防災拠点の役割も大きく期待され、国では道の駅を地方創生観光を加速させる拠点とする第3ステージに進めようと、その支援策などについて、有識者委員会で検討中とのことであります。

このように、道の駅と駐車場の一体化した整備について、全ての活用に乗り遅れないように宮崎河川国道事務所や県、JA、商工会と一体となって行動を行うためにも新年度予算編成に当たりまして、調査費の必要性を感じますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたしたいと思います。

最後になりますが、教育委員会の会議録についてお伺いします。

教育委員会は、都道府県や市町村におかれ、合議制のもと、学校教育、文化、スポーツ、生涯学習など幅広い施策が展開され、首長から独立した行政の位置づけがされております。本町の教育委員会は専門的分野と地域住民の意向が政策的提言ができる人選が十分されていることは、本場に好ましいことであります。

教育基本法の理念のもと、未来に希望の持てる国富づくりに教育長の主導性と、町長との融和の精神で、素晴らしい教育行政が継続されているところであります。これからの教育環境は、小中学生の減少、スマホ、タブレット活用教育へ変化いたしまして、新型コロナウイルスの脅威によるマスク着用の中において、心の触れ合いと教育的指導、地域の交流精神など様変わりしていると思っております。

このような背景を踏まえまして、委員会の政策的提案、例えば、教育アイデア、委員会の政策、合議を住民に伝えるための会議録文書等が公開できないものでしょうか。それに伴った会議録の規則等はあるのだろうか、そしてまた、もしなければそうした規則の中に公開の定義を図るべきではないでしょうか。この点について教育長の見解をお伺いいたしたいと思っております。

以上で、登壇中の質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員のご質問にお答えいたします。

まず、町道本庄高校下線の再整備についてであります。

本路線は、平成3年から都市計画街路事業の十日町通線として整備を進めていた路線で、事業認可期間の終了に伴い、平成18年度に街路事業での整備を終了し、平成19年度からは都市再生整備計画に位置づけ、まちづくり交付金事業での整備を計画いたしましたが、地権者の了解が得られなかったことから未整備となっているものです。

現時点では、地権者からこれらの問題は解決していると聞いておりますが、町道隣接地にある筆界未定の土地については複雑な事情があり、解決することは非常に困難であると思っております。

す。

したがいまして、第3回定例会の一般質問にもお答えしましたとおり、町としましては、町道本庄高校前線の利用促進を図り、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジの周辺活性化対策についてであります。

先の定例会でも答弁しておりますように、道の駅構想に関する情報を共有するため、国、県の専門家の意見も取り入れながら、JAや商工会等にも協力を依頼し、勉強会を実施する計画であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長引いており、影響が落ち着けば、できるだけ早い時期に実施する予定としていますが、まずは道の駅設置に向けた課題や関係機関の協力体制等を協議することを優先したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、教育委員会の会議公開についてお答えします。

教育委員会の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、公開することと規定されています。

町教育委員会でも毎月定例教育委員会を開催していますが、次回教育委員会の日時、会場については掲示板で告知し、傍聴の案内をしているところです。ただし人事や準要保護認定等の議題については一部非公開としています。

また、会議録についても、同法同条第9項及び国富町教育委員会会議規則第13条に基づき、作成した会議録を町教育委員会ホームページにて公表しております。

文字通り、開かれた教育委員会として多様な意見を反映し、説明責任を果たしていきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。

福元議員、質問を続けてください。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） この本庄高校下線の未解決の問題につきましては、今回、再び質問することをどうしようかなという自問自答をしておりました。原稿を1週間かけて書いては消し、書いては消し十分中身を熟読しながら、どうしてもやっぱり前に進まなければならない大きな課題を見いだしたところであります。

やっぱり、本庄高校の高校生の通学路、ほとんど壇上で間違っただけ数字を言いましたけれども、295名のうち七十五、六名がほとんどあそこを通過しているという校長先生の話でもあります。

それだけに何としてでも解決の道をつけたいなど。特に、あそこの改良工事が始まって、一生

懸命、町当局も努力に努力を重ねられた経過、そして突然沸いた改良工事に協力しなければならぬ責務も追ってきた土地建物の所有者、非常にお互いの親戚の絆が壊れつつあったというようなことを踏まえますと、我々ももっと早くこれに気付いて、いろんな解決の糸口のしようもあったのではないかと自負の念もいたしているところであります。

しかし、今、土地建物の問題は、お互い和解をされたということでございますし、町当局もこの点は解決が続いたということで、ただいまそういったことを伺ったようではありますが、それには間違いはないでしょうか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員、もう一回、申し訳ありません、お願いいたします。

○議員（9番 福元 義輝君） 土地建物の所有者の方が拡張工事に際しては協力的だというふうに、町当局は考えておられるのか、その辺を伺いたいということです。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） ご質問の内容につきましては、直接、今年もお会いをしておりますけれども、解決をしたということはお聞きしておりますが、こちらのほうから、再整備につきまして、要請等は行っておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 造成工事については、当事者の方とは話をしていないということですか。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） その造成工事というのは、整備をするという工事ということによろしいでしょうか。それについては、具体的な話は行っておりません。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 私が、建物所有者、平成18年に土地所有者はもう前向きにやってくださいよという表現があっているわけですね。問題は建物の所有者が理解が得られなかったからではないかと思っております、建物所有者にも家族にいろいろお話をしたところ、もうあれは昔のことで、建物もなくなっているし、もう何の関係もありません。高校の通学路として改良していただくことに対しては、前向きに考えておりますという言葉をいただいております。

ですから、一応この問題は、さらに、もし事業をやるとするときは、もう一回、心情的に協力いただけますよねというような形で、そういう協力要請はできるものかどうかですね。心情的にですよ。その辺はどんなふうにご考えておられますか。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 確かに現在の土地建物の所有者に関しましては問題が解決し

ているということは認識をしておりますけども、まず本庄高校下線の整備計画の中では、やはり筆界未定地というのがございまして、この問題が解決されない限り、なかなか協力要請というのは難しいのではないかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 一応、この話をする前提として、土地問題の解決、筆界未定の解決、これが理解得られれば、解決がつけば工事の再開、新たに新規工事を始めると、そういう考えはございますか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 問題となっております筆界未定地につきましては、登記名義が宮崎県となっております。この問題につきましては、県と所有権を主張される方のほうで解決をしていただくということが前提であると思っております。

しかしながら、地籍調査の際に、再三境界の立ち会いを要請したようでありますけれども、全く応じていただけていない状況もありますので、非常に難しいのではないかと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 私は、町長に伺っておるわけですが、基本的なことはね。こういう問題が解決しないかも分からない。解決した暁には、再びこの改良工事に新規に取り組むというようなことがありますかということをお願いしておるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 担当課長から答弁をいたさせたとおり、非常に複雑な問題内容ということでありまして、その辺の目途が立たない以上は、私はこの場でやります、やりませんというご答弁はできないと考えています。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 一番ネックになっているのは、筆界未定地のことですね、問題は、この問題は、県の所有地になっていますよね。それで、何でもう某氏に立ち合いの通知がいったのかというような疑問点があるわけですね。県有地であれば県に立ち合いをしておられればいいのか、そういった理解できない部分が見えてくるわけですね。

昭和43年に某氏の登記の移転を、今県道になっている土地を名義として持っておられます、その方に対して通知をしたということだと、私は理解しておりますが、そこ辺の詳しい問題はもう余りここでしゃべるものでもございません。ただ、県のほうに筆界未定になった要因を、やっぱり県にいろいろ聞いて、そしてそれを前向きに検討してもらおうということが、非常に大事なこ

とではないのか。国土調査をする意義からしても、道路改良ということではなくて、国土調査をする意義からしても、国富町の土地は筆界未定になってしまうということ自体を、特に県有の土地でありながら、ほかのところに立ち合いをしなければならない、そのような状況を、やっぱり町として、担当として一步一步踏み込む必要もあるんじゃないかと思います。その点はどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 平成12年から13年に行われました地籍調査の際に、担当課のほうで県の立ち合いを求め、一度は境界を確定をしたというような記録が残っておりますけれども、先ほど申しあげました所有権を強く主張される方が現れたことから、県は境界確定を無効とされたようであります。さらに、その筆界未定についても、了解をされて、現在にいたっているようでございます。

この点につきまして、解決に向けた話ではありますが、地籍調査も先ほど言いましたとおり、平成の12年、13年のころでございます。当時のことを分かる人間がなかなか少ないということがありますので、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 私、何でかなと思って大分、いろいろ調査をしたわけですが、今県道拡張の県有地になっている土地の持ち主、その人との売買の関係、しかし、法務局による法的な手続によって県有になっている。これは、やっぱり認めざるを得ない。非常に難しいというか、相手が所有権を主張する、そうしたことに對して、やっぱりもっともっと精査して、もしいろんな登記の間違い等があったり、いろいろあったときには、それなりの対処法というのが十分あると思うんですね。だから、県にそうしたことを遠慮なく。これは国土調査の方針の中で、どうしても正さなければならぬ問題ではなからうかと思っておりますが、精査した上にも精査して、そういう方法でやられることは考えられませんか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） この筆界未定地として処理をされた土地につきましては、議員さんの言われるとおり、昭和43年12月、県の売買により宮崎県に登記されたものとは聞いておりますけれども、詳細については存じあげておりませんので、今後、県のほうにお聞きしたいと考えております。

以上、申しあげます。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 行政としていろんなことがございました。例えば、県道の野添

から穴喰野間の、今県の土場、捨土になっておりますが、あそこのカーブがなかなか改良が進まない。で、担当課に話をしたならば、地主の了解が得ない、得られないということでそのままになっておったと。その地主は誰かと聞いたら、うちの隣の人が愛知県に移住しておって、その人だということから、それはもう自分がよく知っているから話をすれば解決のできることだといって電話して、そして県が何とかできんかということを書いて、県がこう示して、それでは納得いかないと言うただけで、それ以上は何も言うてこんということだったから、じゃあもう少し水増しして何とか協力できないかということにしたら、いいよと、すぐ返事をしてくれました。

そして、その川辺にある杉とかそんなのは切ったのは、福元さん、あなたがちゃんとしたところに集めて管理しておいてくれんかと、あとは兄貴が来て処分するからということを決着をつけて、スムーズに事が運んだということもあります。

それから、そのもとの競り場の近くに非常に狭い、救急車も通らないような道路が、角がありまして、その角を何とかできないかということで、担当課に行きましたら、どうしてもそれは無理だということで、先輩の渡辺健議員と2人で戦勢の持ち主でしたがその家に行って、何とか協力できないかと言ったら、いいよ、一口で賛成をして、角を取って、ちょっと広くなった経過もあります。

それから、今、萩原から鬼島橋間を町がものすごく立派に改良しておられます。この件につきまして、土地の持ち主が、なかなか町道にもかかっておって難しいと、それは難しいですわというから、萩原の区長さんをお願いして、一緒に相談行けないかと言ったら、いいよ、家も知っているから俺が連れて行くわということで行った。そうしたら、1口、2口目にいいよということで賛同をしてもらった。

やっぱり行き詰ったときには、もう一步、二歩をちょっと踏み込めば解決のできる問題が非常にあるということをやっぱり認識をしていただきたいと、このように思っているところであります。

ですから、筆界未定のところも、県に積極的に相談すれば、これは絶対先が見えてくると思うんです。そういったことを踏まえて、ぜひともせつかく土地建物の人たちも協力的な方向性も見えてきておるわけですから、もしそれが解決できれば、改良をしましょうという考えは、私はあってもいいんじゃないかと、解決ができなければもうやれないちゅうことはもう分かっていることです。ただ一言言えるのは、前回の答弁の中で、角を改良したりすると、車がスピードを出して危険だから、それはやれないというようなこともありました。そういう概念は、これは絶対持っちゃいかんことだと思えます。

あくまでもどこの町道であっても、カーブを取り除き、交通の便がいいようにやっておるわけですから、改良したらスピードを出すからだめだという考え方は、本末転倒であると思っております。

ます。

そういった概念から前に進もうという気概が見えてこなくなってしまう、それを私は指摘をしておきたいと思っております。

非常に町も何十年という間に、新規事業まで考えて、努力していただいたのに報われなかった、残念、この気持ちも十分分かるし、土地建物の人たちも何とか解決しようとして努力をされた、この気持ちも十分分かってほしいし、私たちも理解をしなければならないと思っております。

何とか総合的にあの道路の改良をしてやるんだという気持ちを、ぜひとも持ち続けていただきたいと、このように思っているところであります。そのためには、制度事業をどうして確保するか、こうしたことも考えていただきたい、このように思っております。

この点については、お答えはいいです。

道の駅の問題につきましては、町長も非常に国富町の活性化のため、大きな夢を持ちながら努力したいということですから、本当に希望の持てる心地を感じているところであります。

道の駅、特に国富町の場合は、スマートインターは、防災、減災的な機能というものが非常に重要視をされているわけです。ですから、そういったことも含めまして、道の駅の推進と併せまして、一緒に研究、検討をしていただきたいと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 今、防災、減災、国土強靱化ですが、この対策については、道の駅の防災機能強化ということで、取組が挙げられております。そういうことから、国、県、そういった関係機関に情報をまず収集しまして、研究してみたいと考えております。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） ぜひ期待をいたしたいと思っております。町長の手腕を、私は来年の5月までの任期ですが、楽しみに見ていきたい、またいろんな面からご指示もしていきたいと、このように思っております。

それと、次に教育委員会の問題にふれていきたいと思いますが、令和2年度の国富町教育方針の教育目標に、元気、ふるさと、つながり、自立をキーワードに教育ビジョンをもとに、学校、家庭、地域の連携を図ることを目指しておられます。

委員会の定期的な審議のほかに、教育の専門的分野、地域の課題などを政策的提案など、活発な活動にどう期待しているかという全国的な調査があるんですね。

その中で、やっぱり教育に関する政策の提案、アイデア、住民の教育ニーズを伝える役割、住民に委員会の政策を伝えたり、首長との調整で役割を担ったりということが必要だと考えていることをアンケートを取りますと、50%が必要だと。じゃあ実施しているかというのと、21%ぐ

らいしか実施していないということでございます。

できれば、委員会、合議制ですね、合議制で行われていますよね。合議制の中で、やっぱりいろんな教育長や委員会事務局の提案だけじゃなくて、委員会でいろんな政策的なことも議論をされているケースがありますかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まずは、教育委員会の職務なんですが、教育行政の基本方針、それから重要事項を審議する決定機関となっております。その決定を受け、教育長が事務局を指揮監督をして事務をつかさどることになっております。その中で決める基本方針というのが、先ほどおっしゃったように、国富町の教育基本方針などです。重要事項としては、小中学校教科用図書の採択承認やいじめ防止対策委員・社会教育委員・文化財専門委員の任命、準要保護の認定などのほか、教育委員さんから提起された問題についても審議をしているところであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） ぜひ委員会の会の内容を住民に、いろいろな方法はされているわけですが、文書等で1年に1回ぐらいは広報に出すとか、委員会委員の活躍の中身をいろいろと住民に知らせてほしい、そういったことが大事ではないかと思っております。

ひとつの私の考え方でございますから、今後の課題としてやっていただければいいなと思っております。ぜひ期待をいたしたいと思えます。

それと、ちょっと最初の問題で言い損ないましたが、これどうしようかなと思ったんですけど、ちらっと話に課長からも聞きましたよね。県と売主との所有地の登記の錯誤があったようなことも伺ったんだけど、これはなかなかそういうこともありがちなんですよね。しかし、もしそれがあったとするならば、錯誤登記というのが、登記簿上あるわけですね。そういうことに法的に照らして、特に県が国土調査の意義からして、責任をもって解決をつくる、私は県の義務もあろうかと思っております。

何も荒立てることではなくて、当然法的な立場として、住民の代表として進むべき道はしっかりと進んでほしい。遠慮のあるところもありましょうが、しかし、それは抜きにして、県に話をされても理解は深まると思えます。ですから、そういった面では賢明なる努力を期待したいと思います。

この点は、先ほど課長も言われましたように、努力していただけますよね。再度お伺いしておきたいと思えます。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） その件に関しましては、筆界未定となりました経緯、昭和

43年当時の経緯についても県にお聞きしたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 本当に先輩がたどってきた問題で、現職の課長には本当に申し訳ない、現職の町長にも非常に申し訳ない、このような気もいたしますけど、そのように前向きに取り組んでいただければ、必ずこの筆界未定地は解決がつくと思います。そういった意味で努力を期待して、この件については終わりたいと思います。

いろいろと難しい問題ですから、お話したいことはいっぱいありますけれども、その点は町当局の努力、これも十二分に理解しながら、土地建物、あるいは筆界未定地の担った状況、これも十分理解しながら、私も質問をすることが苦しいながら、あえてこの問題は一步一步最初申しあげましたように、一步一步何でも踏み込んで努力する姿を求めているところであります。

十分職員の皆様も、いろんな面につきましても1歩踏み込んで、2歩も踏み込んで行動を示せば、必ず実現し、町長の方針に協力できる、そういう姿勢を示してほしいということを申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） これにて福元義輝君の一般質問を終結します。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。

午後1時54分散会
